

平成22年度 奨学金事業に関する実態調査結果（概要）

I. 調査の概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程を含む）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

ただし、以下の制度については調査対象外。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための事業
- ④ 定時制・通信制の高等学校のみを対象とするもの
- ⑤ 日本学生支援機構
- ⑥ 卒業後の一定期間の勤務による返還免除制度のあるもの
- ⑦ 特定の職業に就くことが条件となっているもの
- ⑧ 新聞奨学会、その他これに類する団体のもの

3. 調査方法

(1) 学校

大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ）、専修学校及び各種学校に対し、学校が実施している奨学金制度について照会した。

(注)高等学校、専修学校及び各種学校については、各都道府県を通じて調査。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

① 大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体（公益法人・営利法人・個人・その他）の名称・住所等について照会した。

② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対し、実施している奨学金制度について照会した。

4. 回収率

区分	調査対象	回答数	奨学金制度を有している	回収率
高等学校・専修学校・各種学校	9,941	8,235	1,643	82.8%
大学（院含む）・短大・高専	1,231	1,179	843	95.8%
都道府県	47	34	34	72.3%
市区町村	1,742	1,469	1,016	84.3%
奨学金事業団体	1,471	1,008	739	68.5%
計	14,432	11,925	4,275	82.6%

5. 調査対象期間

平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

6. 調査周期

3年毎

7. その他

本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたものである。

- (1) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (2) 学校について、学校法人ごとではなく、学校種別（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校・各種学校）ごとに調査したため、前回調査と比較できない項目がある。
- (3) 公益法人の中には地方公共団体によって設立され、当該公共団体の奨学金事業を実施しているものもある。この法人を法人または地方公共団体に計上するかは当該法人の判断（回答）による。

【本件担当】

独立行政法人日本学生支援機構
奨学金事業部 奨学総務課

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL 03-6743-6029 FAX 03-6743-6679

II. 調査結果の概要

1. 奨学金事業の概要

日本学生支援機構からの照会に対して、平成22年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」）というは4,275団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は8,603制度、奨学生数は483,615人、奨学金総額は約1,416.6億円であった。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、実施団体数では1,509団体（54.6%）の増、制度数では3,886制度（82.4%）の増、奨学生数では107,436人（28.6%）の増、奨学金総額では243.7億円（20.8%）の増とそれぞれ増加している。

表1 奨学金事業の概要

区 分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金総額
平成22年度	4,275団体	8,603制度	483,615人	141,660,053千円
平成19年度	2,766団体	4,717制度	376,179人	117,293,038千円
（増減数）	（1,509）	（3,886）	（107,436）	（24,367,015）
（増減率）	（54.6%）	（82.4%）	（28.6%）	（20.8%）

2. 実施団体等の状況

(1) 実施団体数

実施団体は4,275団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益法人、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く2,486団体で、全体の58.2%を占めており、次に地方公共団体1,050団体（24.6%）、公益法人642団体（15.0%）となっている。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、地方公共団体、学校が増加し、公益法人、営利法人、個人・その他が減少している。

（ ）内は構成比（%）

区分	地方公共 団体	学校	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
平成22年度 実施団体数	(24.6%) 1,050	(58.2%) 2,486	(15.0%) 642	(0.2%) 10	(2.0%) 87	(100.0%) 4,275
平成19年度 実施団体数	(26.2%) 724	(38.1%) 1,053	(31.6%) 874	(0.7%) 18	(3.5%) 97	(100.0%) 2,766
増減数	326	1,433	△ 232	△ 8	△ 10	1,509
増減率	45.0%	136.1%	△ 26.5%	△ 44.4%	△ 10.3%	54.6%

(2) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度をもっている実施団体もあり、8,603制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く6,363制度で、全体の74.0%を占めており、次に地方公共団体1,298制度（15.1%）、公益法人834制度（9.7%）となっている。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、地方公共団体、学校が増加し、公益法人、営利法人、個人・その他が減少している。

（ ）内は構成比（%）

区分	地方公共 団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
平成22年度 制度数	(15.1%) 1,298	(74.0%) 6,363	(9.7%) 834	(0.1%) 10	(1.1%) 98	(100.0%) 8,603
平成19年度 制度数	(20.8%) 983	(54.7%) 2,582	(21.8%) 1,030	(0.5%) 22	(2.1%) 100	(100.0%) 4,717
増減数	315	3,781	△ 196	△ 12	△ 2	3,886
増減率	32.0%	146.4%	△ 19.0%	△ 54.5%	△ 2.0%	82.4%

(3) 給付貸与等別の制度数

奨学金の形態には「給付」、「貸与」または「給付貸与の併用」があり、奨学金制度8,603制度のうち給付が5,883制度（68.4%）、貸与が2,646制度（30.8%）、併用が74制度（0.9%）で、給付の割合が高まっている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体は貸与を形態とする制度の割合が75.7%で給付より高くなっているが、それ以外の実施団体では給付を形態とする制度の割合が高く、それぞれ学校77.6%、公益法人66.4%、営利法人50.0%、個人・その他79.6%となっている。

（ ）内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
給付	(23.6%) 306	(77.6%) 4,940	(66.4%) 554	(50.0%) 5	(79.6%) 78	(68.4%) 5,883
貸与	(75.7%) 982	(21.7%) 1,381	(31.2%) 260	(40.0%) 4	(19.4%) 19	(30.8%) 2,646
併用	(0.8%) 10	(0.7%) 42	(2.4%) 20	(10.0%) 1	(1.0%) 1	(0.9%) 74
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 6,363	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 8,603

3. 奨学生数の状況

(1) 奨学生数

奨学生数は、483,615人で、前回の調査結果（H19年度）の376,179人に比べて107,436人（28.6%）の増となっている。奨学生数を実施団体区分別にみると、最も多いのは公益法人の178,970人で全体の37.0%となっている。次いで学校の151,986人（31.4%）、地方公共団体144,232人（29.8%）となっている。

（ ）内は構成比(%)

区 分	実 施 団 体					
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成22年度 奨学生数	(29.8%) 144,232	(31.4%) 151,986	(37.0%) 178,970	(0.0%) 93	(1.7%) 8,334	(100.0%) 483,615
平成19年度 奨学生数	(35.2%) 132,443	(20.4%) 76,593	(42.2%) 158,918	(0.0%) 152	(2.1%) 8,073	(100.0%) 376,179
(増減数)	11,789	75,393	20,052	△ 59	261	107,436
(増減率)	8.9%	98.4%	12.6%	△ 38.8%	3.2%	28.6%

(2) 給付貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付および貸与の別にみると、全体では給付188,973人（39.1%）、貸与292,164人（60.4%）、併用2,478人（0.5%）であり、貸与の割合が高くなっている。実施団体区分別でみると学校、営利法人の場合は給付の割合が高くなっており、地方公共団体、公益法人の場合は貸与の割合が高くなっている。

（ ）内は構成比(%)

区 分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給 付	(25.5%) 36,713	(81.7%) 124,112	(14.8%) 26,534	(61.3%) 57	(18.7%) 1,557	(39.1%) 188,973
貸 与	(74.1%) 106,927	(17.8%) 27,100	(84.6%) 151,380	(34.4%) 32	(80.7%) 6,725	(60.4%) 292,164
併用	(0.4%) 592	(0.5%) 774	(0.6%) 1,056	(4.3%) 4	(0.6%) 52	(0.5%) 2,478
奨学生数計	(100.0%) 144,232	(100.0%) 151,986	(100.0%) 178,970	(100.0%) 93	(100.0%) 8,334	(100.0%) 483,615

4. 奨学金事業額の状況

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は、1,416.6億円で、前回の調査結果（H19年度）の1,172.9億円に比べて243.7億円（20.8%）の増となっている。奨学金事業額を実施団体区別にみると、最も多いのは公益法人の536.2億円で全体の37.8%となっている。次いで学校の458.0億円（32.3%）、地方公共団体の392.6億円（27.7%）となっている。

（ ）内は構成比（%）

区 分	実 施 団 体					
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成22年度 奨学金事業額	(27.7%) 39,259,447	(32.3%) 45,796,130	(37.8%) 53,616,824	(0.0%) 49,120	(2.1%) 2,938,532	(100.0%) 141,660,053
平成19年度 奨学金事業額	(31.1%) 36,429,499	(21.5%) 25,276,114	(45.1%) 52,863,508	(0.1%) 75,993	(2.3%) 2,647,924	(100.0%) 117,293,038
増減数	2,829,948	20,520,016	753,316	△ 26,873	290,608	24,367,015
増減率	7.8%	81.2%	1.4%	△ 35.4%	11.0%	20.8%

(2) 給付貸与等別の奨学金事業額

給付貸与別の奨学金事業額については、貸与が966.8億円で奨学金事業額の68.2%となっており、給付が439.2億円で31.0%となっている。

実施団体区別でみると、学校及び営利法人は、給付の割合が高くなっており、地方公共団体及び公益法人は、貸与の割合が高くなっている。

（ ）内は構成比（%）

区分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給 付	(8.7%) 3,421,264	(69.8%) 31,977,938	(15.3%) 8,209,331	(54.9%) 26,960	(9.8%) 287,004	(31.0%) 43,922,497
貸 与	(90.8%) 35,629,655	(29.4%) 13,484,399	(83.8%) 44,925,326	(39.8%) 19,560	(89.2%) 2,620,628	(68.2%) 96,679,568
併 用	(0.5%) 208,528	(0.7%) 333,793	(0.9%) 482,167	(5.3%) 2,600	(1.1%) 30,900	(0.7%) 1,057,988
奨学金事業額 計	(100.0%) 39,259,447	(100.0%) 45,796,130	(100.0%) 53,616,824	(100.0%) 49,120	(100.0%) 2,938,532	(100.0%) 141,660,053

5. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準についてみると、学力・人物と家計を同程度に重視している制度が多く38.5%となっている。学校においては、学力・人物を重視している制度が44.8%で最も多かった。

() 内は構成比(%)

区 分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力・人物を重視	(4.6%) 60	(44.8%) 2,852	(17.9%) 149	(40.0%) 4	(12.2%) 12	(35.8%) 3,077
家計状況を重視	(34.4%) 446	(20.2%) 1,288	(17.7%) 148	(0.0%) 0	(29.6%) 29	(22.2%) 1,911
学力・人物と家計 を同程度に重視	(59.4%) 771	(31.1%) 1,977	(60.9%) 508	(60.0%) 6	(54.1%) 53	(38.5%) 3,315
その他	(1.6%) 21	(3.9%) 246	(3.5%) 29	(0.0%) 0	(4.1%) 4	(3.5%) 300
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 6,363	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 8,603

6. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況をみると、併給可としている割合が83.3%となっている。

() 内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学 校 (高等学校・各種 学校除く)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	(60.7%) 788	(91.1%) 4,148	(77.1%) 643	(70.0%) 7	(73.5%) 72	(83.3%) 5,658
併給不可	(35.9%) 466	(8.1%) 368	(19.7%) 164	(30.0%) 3	(20.4%) 20	(15.0%) 1,021
重複しない	(3.4%) 44	(0.8%) 35	(3.2%) 27	(0.0%) 0	(6.1%) 6	(1.6%) 112
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 4,551	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 6,791

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与しない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

※ 高等学校・各種学校については日本学生支援機構の奨学金貸与対象外のため含めていない。